

各種手続きについて

手 続 項 目	必 要 書 類 等
墓地に、火葬した遺骨を納めるとき →埋蔵届	
・初めて埋蔵する場合	●火葬許可証
・他の墓地から遺骨を移す場合(改葬)	●改葬許可証
・分骨した遺骨を埋蔵する場合	●埋蔵証明書又は分骨証明書
墓地使用者が亡くなったとき →墓地の承継届	●知北霊園墓地使用許可証 ●承継者と前使用者との続柄のわかる 戸籍謄本又は戸籍抄本 ●承継者の住民票(無省略、マイナンバー不要) ●実印 ●印鑑登録証明書
墓地使用者の住所・本籍が変更になったとき →住所等変更届	●知北霊園墓地使用許可証 ●住民票(無省略、マイナンバー不要)
墓石を建立等するとき →工事着手届と工事完了届	●図面、写真等
墓地使用权を返還するとき →墓地返還届	●知北霊園墓地使用許可証 ●実印 ●印鑑登録証明書 ●通帳(還付金の振込先口座情報)
墓地使用許可書を紛失したとき →墓地使用許可証再交付申請書	●本人確認ができるもの (運転免許証、保険証等)

○申請書類は組合ホームページに掲載しております。また、組合事務所にも用意しておりますので、必要書類を準備していただき、組合事務所まで手続きにお越しください。

○必要書類は3か月以内に取得したもので、コピーではなく原本をお持ちください。

○組合事務所は、元日を除き土日祝日も開いております。

広告

お墓建立・リフォーム・墓じまい

お墓・永代供養墓なら

(有)石高石材店 知北霊園 北へ1.3km

0120-850-146



広告



◆知北霊園より徒歩2分
◆広い展示場
◆想いに寄り添うご提案

お墓のことなら何でもお任せください

丸山石材店

TEL 0562-34-5518
FAX 0562-34-5518
営業時間:9:00~17:00(無休)

知北支店:知多郡東浦町大字緒川字霞池1-2



財源確保などのため、有料広告を掲載しています。

広告内容は組合の推奨を意味するものではありませんので、広告主へ直接お問い合わせください。